

天津小湊認定こども園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	鴨川市
事業者の所在地	鴨川市横渚 1450
事業者の連絡先	04-7092-1111
代表者氏名	鴨川市長 佐々木 久之

(2) 施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		天津小湊認定こども園						
所在地		千葉県鴨川市天津 1208－1						
連絡先		04-7094-0380 04-7094-0380（FAX）						
施設長氏名		高橋 めぐみ						
開設年月日		（ 令和 2 年 4 月 1 日）						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	10人	10人	10人	30人
	2号・3号	6人	12人	12人	15人	15人	15人	75人
	合計	6人	12人	12人	25人	25人	25人	105人
当園の基本理念・方針		理念 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される園を目指す 教育・保育目標 明るく やさしい心をもち 心身ともに健やかな子どもの育成 ・ 明るくやさしい子：思いやりがあり「人」を大切にする子 ・ なかよく元気に遊べる子：物事に意欲的に取り組み元気に遊べる子 ・ 自分の思いを伝えられる子：豊かな感性を持ち、自分の言葉で伝えられる子						

	経営方針 ○小学校との連携を重視し、小学校教育となめらかな接続を図る経営の推進 ○心情・意欲・態度の調和的発達をめざし、遊び・体験を重視した教育活動の推進 ○年齢ごとの発達特性を生かしたきめ細やかな教育及び保育活動の推進 ○地域・保護者から信頼され、開かれた経営の推進 ○職員の連携のもと、今後の子育て支援を見据えた園経営の推進
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1 8 6 5 . 8 4 m ²
	園庭	7 2 1 . 9 0 m ²
園舎	構造	木造・鉄筋コンクリート造
	延べ	7 4 2 . 9 0 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室 ほふく室	1 室	ひよこ組：0 歳児 りす組：1 歳児
保育室	4 室	うさぎ組：2 歳児クラス、こあら組：3 歳児クラス、 ぱんだ組：4 歳児クラス、きりん組 5 歳児クラス
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
子育て支援室	1 室	
職員室・医務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1人	1人	人	
(副園長)	人	人	人	
(主任保育教諭)	2人	2人	人	
(保育教諭)	11人	7人	4人	
(教育補助員)	1人		1人	
(調理員)	1人	人	1人	
(用務員)	2人	人	2人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9時00分～14時00分 (5時間)
一時預かり	保育時間	朝： 7時30分～ 8時30分 夕： 14時00分～18時30分 土曜： 7時30分～13時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日・県民の日	
	年末・年始 (12月29日～1月3日)	
	夏季 (7月21日～8月31日)	
	冬季 (12月24日～1月6日)	
	学年末・学年始休業日 (3月25日～4月4日)	

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分 (11時間)
	保育短時間	8時00分～16時00分 (8時間)

延長保育	保育標準時間	
	保育短時間	7時30分～ 8時00分 16時00分～18時30分
開所時間	月～金曜日	7時30分～18時30分
	土曜日	7時30分～13時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（７）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	給食費	1月あたり	5,500円
		1食あたり	275円
	絵本代		400～500円
その他	1号認定子どもの一時預かりに係る費用	月合計利用時間 1時間あたり	100円
	2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用	月合計利用時間 1時間あたり	100円

（８）支払方法

- ・保育料と給食費は、原則、口座振替をお願いします。
- ・振替日は月末です。ただし、12月は25日が振替日です。
※月末や12月25日が休日等の場合は、翌営業日の振替となります。
- ・一時預かり利用料、延長保育料、絵本代等実費徴収に係る費用は現金での納付となります。

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

また、保護者に対する子育て支援を行なうことを目的としています。

子ども達が他の子ども達や保育者との生活を通して、人間として生きるための基礎となる力を身に付け、自己を形成していく場です。

- ・「遊び」を大切にした保育・教育をします。

「遊び」の中から多くのことを学びます。

- ・生活のきまりや遊びのルールを守る大切さを育てます。

保育教諭や友達と関わり、色々な経験をすることで基本的な生活習慣や集団生活の仕方を身につけます。

- ・社会性・主体性を育てます。

友だちと協力したり、ひとつのことをしなければならないとき等の経験が人との関わりをより確かに育てます。

- ・色々な体験を通して心豊かな子どもを育てます。

毎日の園生活での仲間・他園の仲間・小学校の異年齢の仲間・地域の方との関わりの中で、多くのものを感じ取っていくような環境づくりをしています。

友だちや生き物への思いやりの気持ち がんばりの気持ち

地域を知り、関わろうとする気持ち 好奇心・探究心・感動する心

給食について

自園給食です。(離乳食・アレルギー食については、保護者・栄養士・保育教諭と相談しながら個々にあった形で進めます。)

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・1 学期始業式・歓迎会・PTA 総会・健康診断 学級懇談会・春の遠足
5 月	健康診断・小学校運動会に参加(3～5 歳児)・虫歯予防教室 さつまいもの苗植え・夏野菜の苗植え
6 月	家庭教育学級・交通安全教室・園外保育・フリー参観
7 月	七夕会・水遊び・プール遊び・すいか割り・個人面談 夏野菜の収穫・クッキング・家庭教育学級・1 学期終業式
8 月	水遊び
9 月	2 学期始業式・園外保育
10 月	修園遠足 (5 歳児)・秋の遠足・ハロウィン・ミニ運動会
11 月	七五三祝い・さつまいも掘り・マラソン大会・クッキング ぷち歯磨き教室・就学時健康診断 (5 歳児)・園外保育
12 月	生活発表会・クリスマス会・交通安全教室・2 学期終業式 家庭教育学級・学級懇談会
1 月	3 学期始業式・お正月遊び・入学説明会・陶芸教室 (5 歳児)
2 月	節分豆まき・お別れ遠足・体験入学・交通安全教室・入園説明会 お店やさんごっこ・新入児親子面談
3 月	ひな祭り集会・お別れ会・修了式・修了証書授与式 (5 歳児) 学級懇談会

毎月・・・身体計測・避難訓練・誕生会

その他・・・国際理解教育・オルカサッカー教室 (3・4・5 歳児)

○ (内科健診) については、園で受診できなかった場合、個人で受診して
いただきますのでご了承ください。

○その他の行事は園だより等でお知らせいたします。また都合により、変更になる
場合があります。

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【 2 号・ 3 号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
退園理由	・ 1 号・ 2 号・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	詳しくは、入園説明会の際、全保護者に配布した「入園説明会資料」をご覧ください。以下特に留意していただきたい点をお示しします。 ○登園・降園は、保護者の付き添いが必要です。職員との受け渡しはきちんと行い、登退所簿に記入して下さい。 早退や欠席、登園が 9 時 30 分以降になる場合は、9 時までに連絡をしてください。また、降園予定時間を過ぎる場合も連絡を下さい。連絡がない場合は安全確認のため、園から連絡をいれさせていただきます。 保育時間は、勤務時間＋通勤時間となります。 ○園内への車の乗り入れはできません。 送迎用駐車場（小学校校庭手前）を利用して下さい。 混雑時には駐車場が不足します。長時間の駐車はご遠慮ください。 ○住所・勤務先・電話番号等変更があった場合は、「教育・保育給付認定変更申請書（兼変更届出書）」の提出が必要です。必ず園に申し出てください。

○病児保育は行っておりませんので、朝元気に登園しても登園後の健康状態によっては保護者の方に様子をお知らせすることがあります。また、小さなお子様は状態が急変することがありますので 38 度以上の発熱・嘔吐・下痢・顔色が悪い・ぐったりして元気がない等の症状の時は、お迎えをお願いします。

ひきつけをおこしたことがあるお子様は、37 度で連絡します。その他の方は、37.5 度でお知らせをします。

自宅で怪我をした場合は、怪我の状態が集団生活を送っても支障がないかどうか登園の判断基準となります。

園でのけがの場合は、状態により保護者に連絡、医師の診断を受けます。(状況により、職員が同伴させていただく場合があります)

○与薬は、原則として行うことができません。

○災害発生時は、マチコミメールにてお知らせします。

地震・津波の場合は、基本天津小湊小学校の屋上に避難しています。

○予防接種を受けた後は、観察が必要ですのでお預かりすることはできません。ご家庭で保育できる時に接種できるようご協力をお願いいたします。

○お子さんの体調管理の目安となるため、毎朝の検温をお願いします。

(1 2) 学校医

医療機関の名称	黒野 医院
学校医名	黒野 隆
所在地	千葉県鴨川市天津 1124
電話番号	04－7094－0383

(1 3) 学校歯科医

医療機関の名称	池田 歯科医院
学校歯科医名	池田 一郎
所在地	千葉県鴨川市天津 1768－1
電話番号	04－7094－1401

(1 4) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	鴨川 消防署
所在地	鴨川市横渚 1450
電話番号	04－7093－2131

【管轄する警察署】

警察署名	鴨川 警察署
所在地	鴨川市横渚 1465
電話番号	04－7092－0110

（１５）非常災害対策

防火管理者	藤代 雅恵
消防計画届出年月日	令和 7 年 5 月 1 9 日
避難訓練	避難（地震・火災・風水害・防犯）及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。また、マチコミメールを使用した保護者への引き渡し訓練を実施します。
防災設備	消化器・誘導灯・火災報知器・非常電源（専用受電設備）パッケージ型消火設備を備えています。
避難場所	天津小湊小学校
緊急時の連絡手段	電話・マチコミメール 連絡がとれない場合は、お家の方がお迎えにくるまでお子さんを園でお預かりします。

（１６）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	（氏名）藤代 雅恵・代見 清香	（職名）主任保育教諭
相談・苦情解決責任者	（氏名）高橋めぐみ	（職名）園長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

（１７）賠償責任保険の加入状況

独立行政法人 日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 （負傷・疾病）	・原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療保険対象のもの）に要する費用の額が 500 点（5,000 円）以上のもの	・医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額【乳幼児医療助成により自己負担額が無い場合は 1 割の付加給付分のみ】

	・けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる	・高額療養費の対象となる場合は自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第1級から第14級に区分される）	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合、2,000万円～44万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 (通園中災害の場合、1,500万円)
	運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 (通園中災害の場合、1,500万円)
	運動などの行為と関連のない突然死 (乳幼児突然死症候群など)	1,500万円 (通園中災害の場合も同額)

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) 天津小湊小学校・認定こども園 PTA について

PTA は、原則として4歳児・5歳児の保護者の方が対象となります。

会費は、1家庭年間3,000円です。

役員は、各学年で2名です。

(20) その他

使用したおむつを園で処理しますので、おむつを使用している方は、鴨川市指定ごみ袋「燃やせるごみ用 45ℓ」1袋(10枚入)をお持ちください。

なお、お預かりしたごみ袋につきましては、返却しませんのでご了承ください。